

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
株式会社MS-Japan  
代表取締役社長 有本隆浩

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日は総会の時間を通常より短縮し、また席数も大幅に縮小して実施する予定でございます。当日のご来場は極力お控えいただき、事前の書面での議決権行使のご協力をお願い致します。事前の書面での議決権行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様のご健康を配慮した措置でございますので、ご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1  
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3A  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第30期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、必ずマスクをご着用の上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日は、入場の際に検温及び手指の消毒を実施させていただきます。発熱や咳等の症状が見受けられる方や、マスクの着用がない方は当社スタッフがお声掛けをし、入場をお控え頂くことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により会場等が急遽変更になった場合や、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://company.jmsc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、期初より景気全体は緩やかな回復傾向にあったものの、2020年初より発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延が、今後社会及び経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念されております。加えて、米中貿易摩擦等の政治的な緊張等も依然として予断を許さない状況が続いており、政治・経済両面において不透明な状況が引き続き継続することが予想されます。

国内の雇用情勢について、企業の求人意欲は2020年1月より下落を始め、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、2020年3月時点で1.39倍という水準となりました。（「一般職業紹介状況（令和2年3月分及び令和元年度分）について」厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社の人材紹介事業については、当事業年度においては新規登録者数が19,825人（前事業年度17,346人、14.3%増）と過去最高となりました。紹介先については、一般企業向けの紹介実績が堅調に推移し、売上高が上昇しました。求職者については、弁護士、公認会計士、税理士等の専門性の高い人材の紹介実績は前年を下回った水準であったものの、有資格者以外の管理部門職種の紹介実績が伸長し、全体の売上高の増加要因となりました。販売費及び一般管理費については、主に人材紹介に加えダイレクトリクルーティングサイトやManegy内でのBtoBプラットフォームの開始を見据え、引き続きデータベースの拡充に向けた先行投資の観点から、WEBマーケティングを中心とした広告宣伝費予算を計画通り消化したことにより、上昇しております。営業外収益については、余剰資金の活用を目的として保有していた投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を計上しております。

この結果、当事業年度における売上高は4,098百万円（前事業年度比7.0%増）、営業利益は1,704百万円（同0.9%増）、経常利益は2,023百万円（同14.3%増）、当期純利益は1,374百万円（同14.7%増）となりました。

なお、当事業年度における売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 売上高構成          | 紹介実績                   | 第 29 期<br>(2019年 3 月期)<br>(前事業年度) | 第 30 期<br>(2020年 3 月期)<br>(当事業年度) | 前事業年度比<br>(%) |
|----------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------|
| 人材紹介<br>売上高    | 一般企業向け (注) 2.<br>紹介実績  | 2,939,226                         | 3,169,935                         | 7.8           |
|                | 専門組織向け (注) 3.<br>紹介実績  | 844,094                           | 874,169                           | 3.6           |
|                | 小計                     | 3,783,321                         | 4,044,104                         | 6.9           |
|                | うち、有資格者 (注) 4.<br>紹介実績 | 940,349                           | 873,711                           | △7.1          |
| その他売上高等 (注) 5. |                        | 45,384                            | 54,451                            | 20.0          |
| 合計             |                        | 3,828,705                         | 4,098,556                         | 7.0           |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 一般企業向けとは、一般企業の管理部門（経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等）に対する紹介を対象としております。
3. 専門組織向けとは、会計事務所、税理士法人、監査法人、法律事務所、その他コンサルティングファーム等、一般企業以外の組織に対する紹介を対象としております。
4. 有資格者とは、弁護士（司法試験合格者及び司法修習生を含む）、公認会計士（会計士補及び公認会計士試験合格者を含む）、税理士（未登録を含む）を対象としております。
5. その他売上高等には、返金引当金繰入額を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は130,653千円で、その主なものは、人材紹介における新基幹システム導入費用53,496千円及び、「Manegy（マネジー）」並びにBtoBプラットフォームに関連するソフトウェアの開発に係るもの42,951千円であります。

### ③ 資金調達の状況

当事業年度においては、資金調達の状況につき特に記載すべき事項はありません。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 27 期<br>(2017年3月期) | 第 28 期<br>(2018年3月期) | 第 29 期<br>(2019年3月期) | 第 30 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)       | 2,466,166            | 3,117,601            | 3,828,705            | 4,098,556                       |
| 経常利益(千円)      | 958,623              | 1,304,973            | 1,770,284            | 2,023,209                       |
| 当期純利益(千円)     | 691,533              | 910,007              | 1,197,818            | 1,374,203                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 126.43               | 146.67               | 48.17                | 55.16                           |
| 総資産(千円)       | 5,973,684            | 6,729,492            | 7,810,608            | 8,806,393                       |
| 純資産(千円)       | 5,378,713            | 6,077,037            | 6,998,613            | 7,961,691                       |
| 1株当たり純資産(円)   | 867.04               | 977.80               | 280.98               | 319.17                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2016年7月8日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第27期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 2018年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第29期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略に基づいて、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があると認識しております。

##### (1) 社会及び経済の環境変化への対応

我が国経済の見通しにつきましては、2020年初より世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の蔓延が、今後も社会及び経済に甚大な影響を及ぼすことが懸念されており、景気の先行きについてはより慎重な判断が必要な状況であります。このように将来の不確実性が極めて高い中で、会社が引き続き成長を遂げていくためには社会の変化、顧客のニーズの変化、我々が属する市場の変化、働き方の変化等、あらゆる環境の変化を捉え、それらに対して迅速かつ柔軟に対応していくことが事業の推進及び対内的な会社運営のいずれにおいても極めて重要であると考えます。同感染症の蔓延が、社会や経済、会社の在り方に与える影響は大きく、そのような変化の激しい状況においては既存の方法や常識に固執せず、変化を積極的に受け入れ、この環境の変化をチャンスと捉え、会社として新たな成長の機会となるよう、対応して参ります。

##### (2) 新規事業の推進と創出

当社は設立より一貫して土業及び企業の管理部門に特化した人材紹介事業「MS Agent」を営み、現状は収益の大部分が同事業に集中している状況です。このような状況の中、会社が持続的な成長を遂げていくためには、人材紹介事業「MS Agent」以外に、新たな収益の柱として新規事業を推進・創出していく事が極めて重要であると認識しております。

これについては、弊社と日々接点のある土業や企業の管理部門職種の方々に対して、人材紹介サービス以外の新たなサービスで弊社と接点を持ち、同領域の登録者を囲い込むために2017年3月にManegy（マネジー）をオープンし、現在まで順調にPV及びUUを伸ばして参りました。また、Manegy（マネジー）においては2020年2月には管理部門の方々日々利用する各種サービスの比較検討が可能なサービスのβ版をリリースし、メディアとしてのさらなる内容の充実と収益化に向けて推進しております。さらに、人材領域の新たなサービスとして2020年5月にはダイレクトリクルーティングサイト「MS Jobs」のβ版をオープンし、人材領域においても既存の人材紹介事業「MS Agent」に加えて、新たなサービスを展開しております。このように、今後は弊社がこれまで展開してきた人材紹介事業「MS Agent」のみならず、新たな人材関連サービスである「MS Jobs」、さらにはメディア事業としての「Manegy（マネジー）」の収益化をさらに推し進め、加えて、土業及び管理部門職種の方々の日々の課題解決の一助となるような新たなサービスを、枠にとらわれずに今後も積極的に展開し、新規事業の推進と創出を実現して参ります。

### (3) 情報管理の徹底

当社が主たる事業として行う人材紹介事業では、多数の求職者の個人情報を持しているため、それらの情報の管理が事業の持続可能性を担保するために最も重要な要素であると考えます。当社においては2002年よりプライバシーマーク（※1）の資格を取得し、継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として個人情報の機密性を高める施策を講じておりますが、今後事業が拡大し、規模が拡大するにあたってその管理の質が低下しないよう、規程の厳格な運用を徹底することのみならず、社員一人ひとりの個人情報の取り扱いに対する意識を高めるための研修の実施等、情報管理体制の維持及びさらなる強化を今後も継続して参ります。

※1 日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

### (4) 組織・内部管理体制の強化

当社が急速な事業環境の変化に柔軟に適応しながら、今後も持続的な成長を維持していくためには各種業務の効率化に加え、業務の有効性を担保するための標準化を図り、内部管理体制のさらなる強化を図ることが重要な課題であると認識しております。その実現のために、全ての従業員が業務マニュアル及び規程等を徹底することに加え、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善を徹底することにより、内部管理体制の強化を行って参ります。

(5) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                   |
|--------|------------------------|
| 人材紹介事業 | 管理部門及び士業に特化した有料の職業紹介事業 |

(6) **主要な事務所** (2020年3月31日現在)

|       |              |
|-------|--------------|
| 東京本社  | 東京都千代田区富士見   |
| 横浜支社  | 神奈川県横浜市西区北幸  |
| 大阪支社  | 大阪府大阪市北区大深町  |
| 名古屋支社 | 愛知県名古屋市中村区名駅 |

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

| 事業区分   | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|--------|------|-----------|
| 人材紹介事業 | 155名 | 9名増       |

(注) 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,945,600株

(注) 2019年4月1日から2020年3月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が37,200株増加しております。

(3) 株主数 3,904名

### (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                                                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 T & A ホールディングス                                                                                                                                  | 8,372,000株 | 33.56%  |
| 有 本 隆 浩                                                                                                                                                 | 7,280,000株 | 29.18%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                                                                                                       | 1,170,700株 | 4.69%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                                                                                                                         | 1,143,600株 | 4.58%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 9 )                                                                                                                     | 1,007,200株 | 4.03%   |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 投 信 口 )                                                                                                                        | 703,500株   | 2.82%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>( 証 券 投 資 信 託 口 )                                                                                                                   | 571,700株   | 2.29%   |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK)<br>LIMITED FOR SMT TRUSTEES<br>(IRELAND) LIMITED FOR JAPAN<br>SMALL CAP FUND CLT AC<br>( 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 ) | 211,200株   | 0.84%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 5 )                                                                                                                     | 132,400株   | 0.53%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 B 口 )                                                                                                                         | 130,700株   | 0.52%   |

(注) 持株比率は自己株式 (377株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
288個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式57,600株（新株予約権1個につき200株）

#### (2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                              | 第1回新株予約権                                  |
|------------------------|------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                              | 2016年2月23日                                |
| 新株予約権の数                |                              | 36個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                              | 普通株式 7,200株<br>(新株予約権1個につき200株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                              | 新株予約権1個当たり 30,000円<br>(1株当たり 150円)        |
| 権利行使期間                 |                              | 2018年3月17日から<br>2026年2月16日まで              |
| 行使の条件                  |                              | (注) 1. 2.                                 |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員及び社外<br>取締役を除く) | 新株予約権の数 36個<br>目的となる株式数 7,200株<br>保有者数 3名 |

- (注) 1. 権利行使時において原則として当社または当社子会社の取締役等または従業員等であることを要するものとする。
2. これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
3. 2016年7月8日付で行った1株を50株とする株式分割及び、2018年10月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### (3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                       |
|------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 有本 隆浩 | 株式会社T&Aホールディングス 代表取締役                                                                                              |
| 取締役              | 藤江 眞之 | 経営管理本部長 兼 経営企画室長                                                                                                   |
| 取締役              | 井川 優介 | 事業統括本部長 兼 C事業部長 兼 CA・CS部長                                                                                          |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 菅原 正則 | —                                                                                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大浦 善光 | 株式会社ウィズバリュー 代表取締役                                                                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 坂元 英峰 | 弁護士法人マーキュリージェネラル 代表弁護士<br>Rubicon Investment株式会社 代表取締役<br>Rubicon Global Capital Pte.,Ltd. 代表取締役<br>邁究理咨有限公司 代表取締役 |

- (注) 1. 2020年4月1日付で、組織変更に伴い取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役井川優介は、取締役事業統括本部長兼C事業部長兼CA・CS事業部長から取締役人材紹介事業本部長兼C事業部長兼CA部長に就任しております。
2. 取締役中園隼人氏は、2020年3月31日をもって辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当はJ事業部長兼西日本事業部長でありました。
3. 取締役菅原正則氏、取締役大浦善光氏及び取締役坂元英峰氏は社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、菅原正則氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 常勤監査等委員の菅原正則氏は、上場企業で長年にわたる経理財務業務に関する深い経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                     | 員 数      | 報 酬 等 の 額           |
|-----------------------------------------|----------|---------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )               | 4名       | 145,287千円           |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 3<br>(3) | 20,100<br>(20,100)  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                   | 7<br>(3) | 165,387<br>(20,100) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額270百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリューの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役坂元英峰氏は、弁護士法人マーキュリージェネラル代表弁護士及びRubicon Investment株式会社、Rubicon Global Capital Pte.,Ltd.、邁究理咨有限公司の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                  |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                          |
|------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 菅原 正則 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち、16回出席し、また当事業年度において14回開催された監査等委員会に14回出席しております。上場会社で長年にわたる経理財務業務を含む、管理部門の業務に加え内部監査業務、監査役監査業務に関する深い知識と経験を有しており、必要に応じて発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大浦 善光 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち、16回出席し、また当事業年度において14回開催された監査等委員会に14回出席しております。上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、必要に応じて発言を行っております。                     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 坂元 英峰 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち、16回出席し、また当事業年度において14回開催された監査等委員会に14回出席しております。弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、必要に応じて発言を行っております。                                      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,500千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などを総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス管理規程を策定するとともに、原則として毎四半期に、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、問題等に対しては早期に把握し諸施策を推進する。
  - ② 当社が取り扱う個人情報については、法令及び当社が定める「個人情報保護規程」に基づき、厳重に管理する。
  - ③ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等について、外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ④ 役職員からの内部通報等を受け付けるため、内部・外部の複数の相談窓口を設置するとともに、問題の早期発見を図る観点から通報者の秘匿と、通報したことによるいかなる不利益をも受けないものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書管理規程」に基づき、取締役会及び経営会議その他重要会議の議事録や関連資料、稟議書、報告書等の情報について必要な保存及び管理を実施する。
  - ② 情報の保存に関しては、情報セキュリティポリシーを制定し、管理する。
  - ③ 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。
  - ④ 取締役及び監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理規程等の整備と検証及び業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、コンプライアンス委員会を定期的で開催し、リスク管理の適切性等の検証及び内部統制の見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図る。

- ② 内部監査部門は、内部監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえ監査事項を決定する。また必要により、監査指摘事項についてコンプライアンス委員会で協議する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 業務の重要度に応じた決裁権限を「職務権限規程」において明確にし、職務執行の適切性並びに効率性を確保する。
    - ② 取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 企業活動に関連する法令及び定款並びに会社規程等の遵守の徹底と継続的な見直しを図るとともに、内部監査部門による定期的な内部監査により定期的に事業活動の適法性及び適切性等の検証を行う。
  6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
    - ① 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人等の体制の強化に努めることとする。
    - ② 補助使用人等は、業務の執行に係る職位を務める等、独立性を確保することに努める。
    - ③ 補助使用人等の職務に関する指揮命令権は、監査等委員会または選定監査等委員に帰属するものとし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定する。
  7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等
    - ① 監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受け、及び選定監査等委員が重要な決裁書類を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備する。
    - ② 監査等委員会または選定監査等委員が代表取締役社長等、会計監査人、内部監査部門並びに内部統制担当が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供する。

- ③ 当社の取締役及び使用人は、法令及び定款等違反並びに不正等、または内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員会または選定監査等委員に報告するものとする。
  - ④ 監査等委員会または選定監査等委員に報告を行った取締役及び使用人が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
8. 当社の監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員会または選定監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
9. その他監査等委員会等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長及び内部監査部門は、監査等委員会または選定監査等委員と定期的または随時意見交換を行う機会を持つこととする。
  - ② 監査等委員は取締役会に出席するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に参加し、また監査等委員会は重要な報告を受ける体制を整備する。
  - ③ 監査等委員会または選定監査等委員は会計監査人と定期的に会合を持つほか、選定監査等委員は内部監査部門の監査に同行することができるものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

**当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。**

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、毎四半期に代表取締役社長を議長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、使用人等について定期的に、コンプライアンスに関する研修を行っております。さらに、内部通報制度として、コンプライアンスに関する通報窓口を内部・外部にそれぞれ設置しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、「文書管理規程」に従い、取締役会等の重要会議の議事録や、関連資料、稟議書、各種報告書等を適切に保存及び管理しております。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に従い、業務遂行に係るリスクを的確に把握・評価し、毎四半期に開催されるコンプライアンス委員会にてリスク管理の適切性等の検証を行っております。また、内部監査部門は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。

### 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に基づき、取締役の決裁権限を明確にし、職務執行の適切性・効率性を確保しております。また、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回取締役会を開催しております。

### 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査部門が監査計画に基づいて内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

### 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会または監査等委員の活動を補助する使用人を確保する体制を整備することができる規程等を整備しております。

### 7. 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役等が当社の監査等委員会等に報告するための体制等

当社は、取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、必要により説明を受けております。また、内部通報制度による報告内容を監査等委員が確認できる体制を整備しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                 | 金 額              |
|-----------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>       |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,088,162</b> | <b>流動負債</b>         | <b>844,702</b>   |
| 現金及び預金          | 6,371,678        | 未払金                 | 153,330          |
| 売掛金             | 164,429          | 未払費用                | 45,172           |
| 有価証券            | 518,298          | 未払法人税等              | 387,469          |
| 前払費用            | 30,568           | 未払消費税等              | 75,831           |
| その他             | 3,187            | 返金引当金               | 4,266            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,718,230</b> | 賞与引当金               | 115,430          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,653</b>    | その他                 | 63,201           |
| 建物              | 35,085           | <b>負債合計</b>         | <b>844,702</b>   |
| 車両運搬具           | 1,026            | <b>(純資産の部)</b>      |                  |
| 工具、器具及び備品       | 6,681            | <b>株主資本</b>         | <b>7,929,686</b> |
| 土地              | 24,859           | <b>資本金</b>          | <b>583,378</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>220,459</b>   | <b>資本剰余金</b>        | <b>1,229,316</b> |
| ソフトウェア          | 193,876          | 資本準備金               | 563,378          |
| その他             | 26,582           | その他資本剰余金            | 665,938          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,430,117</b> | <b>利益剰余金</b>        | <b>6,117,495</b> |
| 投資有価証券          | 1,202,125        | 利益準備金               | 5,000            |
| 関係会社株式          | 0                | その他利益剰余金            | 6,112,495        |
| 関係会社長期貸付金       | 20,000           | 繰越利益剰余金             | 6,112,495        |
| 差入保証金           | 125,692          | <b>自己株式</b>         | <b>△503</b>      |
| 長期前払費用          | 5,054            | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>32,004</b>    |
| 繰延税金資産          | 83,092           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>32,004</b>    |
| その他             | 8,749            | <b>純資産合計</b>        | <b>7,961,691</b> |
| 貸倒引当金           | △14,596          | <b>負債純資産合計</b>      | <b>8,806,393</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,806,393</b> |                     |                  |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,098,556 |
| 売 上 原 価                 | 2,223     |
| 売 上 総 利 益               | 4,096,332 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,391,507 |
| 営 業 利 益                 | 1,704,825 |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 863       |
| 有 価 証 券 利 息             | 192,680   |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 132,373   |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 21,693    |
| 受 取 貸 貸 料               | 1,380     |
| そ の 他                   | 777       |
|                         | 349,768   |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 手 数 料               | 7,257     |
| 有 価 証 券 償 還 損           | 9,919     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 13,361    |
| 賃 貸 費 用                 | 844       |
|                         | 31,384    |
| 経 常 利 益                 | 2,023,209 |
| 特 別 利 益                 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 41,054    |
|                         | 41,054    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,064,264 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 696,559   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,498    |
| 当 期 純 利 益               | 1,374,203 |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                             |             |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 580,588 | 560,588   | 665,938      | 1,226,526   | 5,000     | 5,111,912                   | 5,116,912   | △435    | 6,923,592   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |           |                             |             |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 2,790   | 2,790     |              | 2,790       |           |                             |             |         | 5,580       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |             |           | △373,621                    | △373,621    |         | △373,621    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |             |           | 1,374,203                   | 1,374,203   |         | 1,374,203   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |             |           |                             |             | △68     | △68         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |             |           |                             |             |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,790   | 2,790     | -            | 2,790       | -         | 1,000,582                   | 1,000,582   | △68     | 1,006,094   |
| 当 期 末 残 高               | 583,378 | 563,378   | 665,938      | 1,229,316   | 5,000     | 6,112,495                   | 6,117,495   | △503    | 7,929,686   |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 75,021           | 75,021                 | 6,998,613 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        | 5,580     |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                        | △373,621  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,374,203 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                        | △68       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △43,016          | △43,016                | △43,016   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △43,016          | △43,016                | 963,077   |
| 当 期 末 残 高               | 32,004           | 32,004                 | 7,961,691 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

主に社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

③ 返金引当金

当社は、紹介した求職者が入社後短期間で退職した場合、紹介先企業から収受した紹介手数料の一部を返金する制度を設けております。当該返金の支払いに備えるため、売上高に返金実績率を乗じた金額を、売上高より直接控除する方法により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額

111,756千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 24,945,600株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 377株
- (3) 剰余金の配当に関する事項  
 ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 373,621        | 15              | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの次のおり決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 374,184        | 15              | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数  
 普通株式 57,600株

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項  
 ① 金融商品に対する取組方針  
 当社は、保有する金融資産のうち、一般的な余資につきましては主に流動性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク  
 営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、当社の事業の性質上、件数及び金額共に特定の取引先に集中することはなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。その上で、販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行うことでリスクの軽減を図っております。

2. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

3. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理本部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|     |             | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-----|
| (1) | 現金及び預金      | 6,371,678千円 | 6,371,678千円 | －千円 |
| (2) | 有 価 証 券     | 518,298     | 518,298     | －   |
| (3) | 投 資 有 価 証 券 | 412,482     | 412,482     | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、債券は短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 2020年3月31日 |
|--------------|------------|
| 関係会社株式(※1)   | 0千円        |
| 非上場株式(※1)    | 195,499    |
| 投資事業組合出資(※2) | 594,144    |

- ※1. 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記していません。
- ※2. 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 貸倒引当金        | 4,469千円  |
| 賞与引当金        | 35,344千円 |
| 未払事業税等       | 21,189千円 |
| 返金引当金        | 1,306千円  |
| 資産除去債務       | 15,365千円 |
| 減価償却超過額      | 12,581千円 |
| 投資有価証券評価損    | 4,091千円  |
| その他          | 2,868千円  |
| 繰延税金資産合計     | 97,216千円 |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | 14,124千円 |
| 繰延税金負債合計     | 14,124千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 83,092千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 319円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 55円16銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 55円05銭  |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益        |             |
| 当期純利益             | 1,374,203千円 |
| 普通株主に帰属しない金額      | —           |
| 普通株式に係る当期純利益      | 1,374,203千円 |
| 普通株式の期中平均株式数      | 24,911,916株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 |             |
| 普通株式増加数           | 51,562株     |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社MS-Japan  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居伸浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS-Japanの2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の重要書類を閲覧し、必要に応じて当社の子会社管理責任者等から財産等の状況の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社MS-Japan 監査等委員会

常勤監査等委員 菅原 正則 (印)

監査等委員 大浦 善光 (印)

監査等委員 坂元 英峰 (印)

(注) 常勤監査等委員菅原正則、監査等委員大浦善光及び坂元英峰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第30期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は374,178,345円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会において、各候補者に関して検討がなされましたが、異論はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ありもと たかひろ<br>有本 隆浩<br>(1961年9月9日)    | 1985年3月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス) 入社<br>1990年4月 当社設立 代表取締役<br>2015年6月 代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                                                                   | 7,280,000株     |
| 2     | ふじ え ま ゆき<br>藤江 真之<br>(1980年6月28日)   | 2006年4月 当社入社<br>2013年11月 執行役員経営管理室長<br>2014年2月 株式会社国際教育交流センター取締役<br>2015年6月 当社取締役経営管理部長<br>2017年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長<br>2019年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長(現任)                                                                                                                                | 10,000株        |
| 3     | い がわ ゆう すけ<br>井川 優介<br>(1978年12月17日) | 2002年4月 株式会社ジェイエイシージャパン(現株式会社ジェイエイシーリクルートメント) 入社<br>2008年10月 株式会社ミスミ入社<br>2009年4月 株式会社アイ・アム(現株式会社インターワークス) 入社<br>2011年4月 当社入社<br>2013年4月 執行役員東京C事業部長<br>2015年6月 取締役東京C事業部長<br>2016年7月 取締役JSC事業部長兼JS西日本事業部長<br>2019年4月 取締役事業統括本部長兼C事業部長兼CA・CS事業部長<br>2020年4月 取締役人材紹介事業本部長兼C事業部長兼CA部長(現任) | 14,600株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                            | 所有する<br>株式数 |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | ※<br>山本 拓<br>(1984年6月11日) | 2010年2月 あずさ監査法人入所 (現有限責任あずさ監査法人)<br>2013年9月 当社入社<br>2015年4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー<br>2019年4月 経営管理本部管理グループマネージャー<br>2020年4月 経営管理本部管理部長 (現任) | 3,000株      |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 各取締役候補者の選任理由について

有本隆浩氏は、当社の創業者であり、設立より当社の代表取締役として会社全体の発展に寄与しており、当社の取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

藤江眞之氏は、2015年6月に当社の取締役に就任いたしました。当社の株式上場に際し大きな貢献をする等、取締役経営管理本部長及び経営企画室長としての実績を重ね、会社全体の経営管理業務及び経営企画業務等を執行しており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

井川優介氏は、2015年6月に取締役に就任して以降、当社の人材紹介事業全体の発展に貢献しており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

山本拓氏は、公認会計士として当社の株式上場に際し貢献し、その後も管理部長として管理業務全般にわたる実績を重ねており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者となりました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>社数の<br>株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 菅原まさのり<br>(1953年12月2日) | 1977年4月 株式会社保谷クリスタル(現HOYA株式会社)入社<br>1990年11月 HOYA株式会社クリスタル事業部ニューヨーク支店コントローラー<br>1999年6月 HOYAクリスタルショップ株式会社(現HOYA株式会社) 取締役管理部長<br>2001年6月 HOYAクリスタル株式会社(現HOYA株式会社) 常勤監査役<br>2003年6月 HOYA株式会社監査委員会事務局スタッフ兼監査部RMS監査グループリーダー<br>2007年10月 アルテック株式会社内部監査部長<br>2011年2月 同社常勤監査役<br>2015年6月 当社常勤監査役<br>2016年6月 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)<br>2017年5月 フロイント産業株式会社監査役(現任) | 6,000株             |
| 2     | 大浦善光<br>(1954年7月8日)    | 1977年4月 野村証券株式会社入社<br>2003年6月 同社常勤執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役<br>2009年3月 株式会社ジャフコ常務執行役員<br>2013年4月 同社専務取締役<br>2014年8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役(現任)<br>2015年5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年1月 パーク24株式会社社外取締役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年9月 株式会社キャンディル社外取締役(現任)                                                                        | 6,000株             |

| 候補者<br>番号 | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する社<br>数の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | さ<br>か<br>も<br>と<br>ひ<br>で<br>た<br>か<br>坂<br>元<br>英<br>峰<br>(1973年7月24日) | 2000年4月 北浜中央法律事務所入所<br>2003年3月 マーキュリー総合法律事務所(現弁護士法人マーキュリージェネラル) 開設(現任)<br>2007年10月 株式会社アフィニティインシユアランスグループ 監査役(現任)<br>2008年6月 株式会社セイクレスト 監査役<br>2009年4月 株式会社パワー・ストレージ 監査役(現任)<br>2010年4月 株式会社パワー・ユナイテッド 監査役(現任)<br>2015年6月 株式会社荒井製作所 監査役<br>2015年6月 当社 監査役<br>2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2018年6月 SCOUTER TECHNOLOGY PTE. LTD. 社外取締役(現任)<br>2020年5月 アナフィス株式会社 社外取締役(現任) | 6,000株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定あります。

3. 菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について

菅原正則氏を社外取締役候補者とした理由は、上場会社で長年にわたる経理財務業務を含む、管理部門の業務に加え内部監査業務、監査役監査業務に関する深い経験を有しており、引き続き監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

大浦善光氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、引き続き監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

坂元英峰氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験を有しており、引き続き監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

5. 菅原正則氏、大浦善光氏及び坂元英峰氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

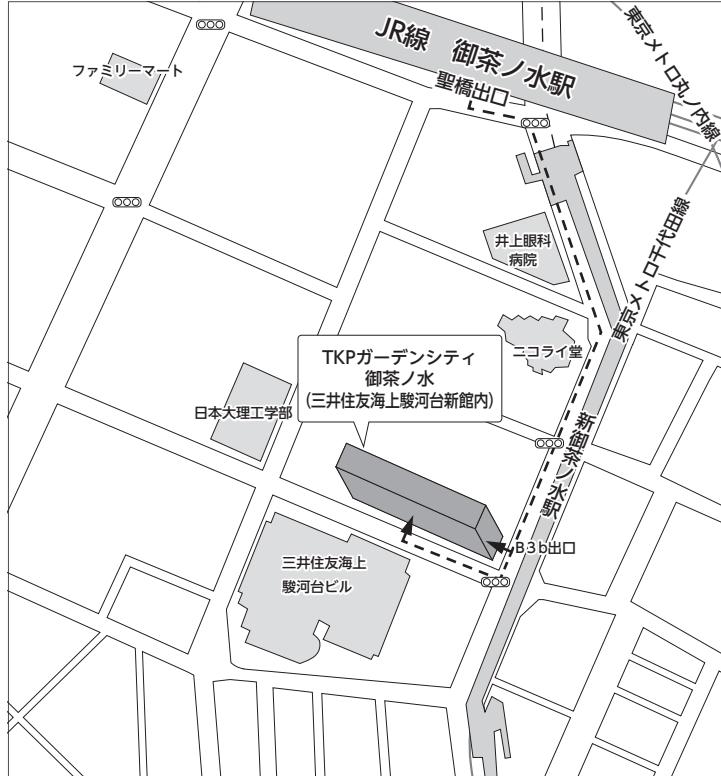






# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1  
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3A



## ■交通機関

- JR線「御茶ノ水駅」徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」、千代田線「新御茶ノ水駅」B3b出口直結
- 都営新宿線「小川町駅」B3b出口直結

※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。